

番号：150610

国名：バヌアツ

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：豊かな前浜プロジェクトフェーズ3詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月中旬から2016年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計1.20M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日、現地業務期間 21日、整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	水産分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	バヌアツ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

バヌアツを含む大洋州において、多くのコミュニティが沿岸域に点在し、食料や収入を沿岸資源に大きく依存している。しかしながら近年、沿岸域での開発にともなう環境破壊や魚介類の乱獲などの人為的影響、さらには気候変動の影響にともなう生態系の遷移などにより、沿岸資源は減少の一途をたどっている。

バヌアツ政府の国家開発戦略である「国家優先課題・行動計画：2006年－2015年」は、農林水産業・観光分野における民間セクター牽引型の経済成長を重視し、水産部門では「地方住民のほとんどが何らかの形で関与し、現金収入源のみならず自給的栄養源として依存している沿岸資源の適切な管理と利用が必要」としている。バヌアツの沿岸水産資源として、前浜には定着性の強い貝類（タカセガイ、ヤコウガイ、シャコガイ等）やナマコ類、甲殻類が生息している。バヌアツはそれら資源の適切な管理に向けて、特定の海産生物（貝類、甲殻類、サンゴ）の捕獲禁止、漁獲サイズや漁期の規制による漁獲圧の低減、さらに農業・畜産・林業・水産・検疫省（Ministry of Agriculture, Livestock, Forestry, Fisheries and Bio-security: MALFFB）の許認可による輸出調整に努めている。

これまで、当機構はバヌアツにおいて、「豊かな前浜プロジェクト（フェーズ1）（2006年－2009年）」の実施を通じて、MALFFBの水産局（Vanuatu Fisheries Department: VFD）が沿岸資源管理¹を実施できるよう、定着性の強い資源である貝類に焦点を当てた増養殖とともに、首都があるエファテ島のモデルサイトで、コミュニティ主体による沿岸資源管理（CB-CRM: Community-Based Coastal Resource Management）のマニュアル策定に係る技術的支援を行った。さらに、「豊かな前浜プロジェクト（フェーズ2）（2011年－2014年）」の実施を通じて、VFDの能力強化、離島を含む対象地域のコミュニティへのCB-CRMアプローチの技術と知識の普及及びCB-CRM活動の実践を通じた経験と教訓の集約と関係者との共有を行った。

現在、VFDはコミュニティレベルでの普及活動を推進しているが、未だ技術的・人的・予算的制約により十分に行われておらず、このような状況の下で、バヌアツ政府は我が国に対してCB-CRM活動のさらなる強化と普及促進とともに、地域共通の課題を抱える近隣の域内島嶼国への普及・適用に向けた技術協力を要請した。

本詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に向けて、バヌアツの沿岸資源管理の現状、沿岸資源管理活動に係る能力、体制、課題等を確認し、収集した情報を分析・整理した上で、バヌアツ側とプロジェクトの協力の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、指標、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M: Minutes of Meeting）の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理し、分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、当機構の事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年9月下旬～2016年1月中旬）

①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。バヌアツ側関係機関（MALFFB 及び VFD）、太平洋共同体

¹ 沿岸資源管理には、まず沿岸域の環境保全や資源回復に向けた海洋保護区等の設置が必要とされる。さらに、海洋保護区設置にともなう漁業規制等による住民の経済的損失を生計手段の多様化により補填することで、それら保全活動の継続性を維持していけるよう、「資源管理（環境保全）」と「生計多様化（生計向上）」のバランスを保つ必要がある。

事務局（SPC: Secretariat of Pacific Community）等の他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。質問票は、当機構バヌアツ支所を通じて事前配布を行う。

- ②当機構バヌアツ支所を通じて回収される質問票を分析し、その結果を団内で共有する。
 - ③プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)（案）（和文・英文）、PO(Plan of Operations)（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）を検討する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2016年1月下旬～2月中旬）
- ①当機構バヌアツ支所等との打合せに参加する。
 - ②バヌアツ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③プロジェクトの背景・目的・内容を確認する（要請書や関連報告書等の内容を踏まえた上で、バヌアツ側関係機関のニーズを確認する）。
 - ④質問票調査を踏まえ、インタビューを通じて、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状把握及び課題の分析を行う。
 - ア) バヌアツ及び近隣の域内島嶼国の概要
 - イ) バヌアツ及び近隣の域内島嶼国の水産政策における沿岸資源管理の位置づけ
 - エ) 我が国援助方針との関連
 - ⑤バヌアツ側実施機関のプロジェクト実施体制を確認する。
 - ⑥プロジェクト基本計画を検討し、担当分野に係るPDM案（和文・英文）、PO案（和文・英文）を作成し、他の団員の作成したものを取りまとめる。
 - ⑦関係者との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D: Record of Discussions）（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑧評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成し、他団員の作成したものを取りまとめる。
 - ⑨担当分野に係る現地調査報告結果を団内に共有し、当機構バヌアツ支所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年2月下旬～3月上旬）
- ①担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成し、他団員の作成した評価表（案）を取りまとめる。
 - ②収集資料の整理・分析（収集資料リストの作成や、質問票回答、事業事前評価表、PDM案、PO案等の他の調査団員の作成した資料の取りまとめ等も含む）を行う。
 - ③帰国報告会、団内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地派遣期間は2016年1月25日（1月26日現地着）～2月14日（2月13日現地発）を予定しています。当機構の調査団員の現地調査期間は、2016年2月1日（2月2日現地着）～2月14日（2月13日現地発）を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括／広域協力（JICA）
- イ) 沿岸資源管理（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント／本公示分）

③便宜供与内容

当機構バヌアツ支所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①公開資料

本業務に参考となる以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ア. プロジェクト業務完了報告書：2012年2月～2014年10月：バヌアツ豊かな前浜プロジェクトフェーズ2
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=100019387>
- イ. バヌアツ国豊かな前浜プロジェクト(フェーズ2)終了時評価調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=2&method=detail&bibId=100019535>
- ウ. バヌアツ共和国豊かな前浜プロジェクト終了時評価調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=3&method=detail&bibId=100010490>

②貸与資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8445）にて貸与する。

- ア. 「バヌアツ豊かな前浜プロジェクトフェーズ3」要請書（写）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA バヌアツ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または当機構担当者に速やかに相談するものとする。

以上